

市長の答弁を求めます!!



特集

市民の声

どんな江田島市になってほしいですか?

P2・3

一般質問 ～市の考えを問う～

P6～10

どんな江田島市になってほしいですか？

議員がインタビュー



市民の声

議会広報特別委員が幅広い年代の市民の方から
将来の江田島市についてインタビューを行っています。

子育てしやすい 江田島市に

私は2人の子どもを持つ母親です。地域の絆を大切に、三高地区が元気になるように「響輝」という太鼓演奏の活動をしています。

これから子どもたちの進学を考えると、成長することのうれしさを感じるとともに不安を感じます。広島市内に通う場合、帰りの時間にちょうどいい時間があるのかな、1時間に1便あればいいな、もう少し市からの補助があればいいなと心配になります。江田島市に住みながら子どもも親も不安を感じることもなく通勤通学できる環境をつくり、子育て世代に優しい取り組みを期待しています。



川崎 美絵 さん
(沖美町三吉)

企業誘致に 積極的なまち

過去の議会だより、市民の声のインタビューを見させていただきました。中でも意見として多かったのが、若い人たちが住むことのできるまちのようでした。私も同じように感じており、そのためには働くところが必要と考えます。

江田島市も企業誘致に取り組んでいることは知っていますが、さらに進めるためには、思い切って市の遊休地を無償提供するなど、さまざまな企業が江田島でチャレンジしたいと思えるような積極的な施策を望んでいます。



藤井 晴人 さん
(江田島町中央)

車がなくても暮らせる 江田島市へ

私は、将来免許証を返納した後も、日常の生活が不安なくできるように、江田島市の支援を活用して安心して老後を楽しみたいと思いました。

現在の江田島市は、人口も減少し高齢化も進んでいます。さまざまな取り組みをさせていただいていると思いますが、高齢者の方が孤立することなく、外へ出掛けて行くきっかけをつくってほしいと思っています。

いずれ誰もが通る道だと思います。だからこそ今、車がなくても暮らせる江田島市へと変わっていくべきです。



原 明子 さん
(大柿町飛渡瀬)

子どもたちに光を

日本は諸外国に比べ、子ども関連の予算が半分と言われています。

子育てや生活の負担が大きくお金を使えない子育て層に向けて支援すると経済が回り始め、地域が活性化します。すると税収が増え、財源ができ、まちが発展していく。予算は議会において、過半数以上の議員の可決でできるそうなので、明るい未来創りに期待を感じています。

子どもを応援しないまちに未来はない。こども家庭庁発足を機に後手にならず、先をゆく江田島を期待しています。



吉井 貴子 さん
ブレندان・エドワーズ さん
(大柿町深江)

「ふるさと」は遠きに ありて思ふもの？

40年間、転勤で全国異動し帰省後5年の私は、故郷は近くに居てこそと実感します。

市外に住民票があっても、実家や畑や墓などで故郷に縁がある方がたくさんおられます。お帰りの際、用事だけでなく、ぜひさまざまな地域行事に参加し、島を盛り上げていただきたいのです。観光の方含め滞在人口を増やすことが活気ある未来にきっと繋がります。

そして、今や島の玄関は早瀬大橋。島にお越しの方全てをウェルカムできる玄関の施設にエールを送ります！



山田 耕二 さん
(能美町高田)

老後も暮らせる 島づくりしてほしい

京都の大学に通っていましたが、海の無い環境で自然口スになり、島へUターンしました。老後も自然に囲まれた島で暮らしたいと考えているので、美しい自然に囲まれ、ほどほどに便利であってほしいと願っています。

そのために、私自身も20代のうちに、同世代の人たちが島に集まるイベントを企画したいと考えています。交流を通じて、私の好きな江田島の良さを広めたいです。



川井 美優 さん
(江田島町秋月)

A 小学校・中学校でバス通学する子どもたちの定期券補助金の補正分です。本年度当初予算編成時には、予備分を含めて349名と想定

Q 「バス通学児童・生徒定期補助金」(123万7000円)をこの時期に措置する理由は。

A 燃料費の高騰によって、市内の公共交通事業者は経営上、非常にダメージを受けていることから、燃料単価の上昇率を基に算定した燃料高騰相当分の2分の1を支援します。



コロナ禍での利用者の減少による減収、さらには燃料費の値上がりで事業者の経営を圧迫している

Q 「原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業)」(3210万円)の詳細を。

こんな質問が来ました

令和5年5月
臨時会
会期：5/16

令和5年6月
定例会
会期：6/20・21

議案	・・・	1件
承認	・・・	2件
報告	・・・	1件

議案	・・・	5件
報告	・・・	5件
発議	・・・	3件

この中から2つを詳しく解説!

全ての議案名は、市ホームページでご覧いただけます。



定例会



臨時会

Point 1

公用文の読点の表記を「、」(コンマ)から「,」(テン)に改めます。

議案第42号 江田島市条例の読点の表記を改める条例案について

昨年初頭、約70年ぶりに、現代社会における公用文作成の手引きとなるものとして、「公用文作成の考え方(文化審議会建議)」が示されたことを受け、公用文に係るルールの見直しを行います。

Point 2

一般会計補正予算を可決しました。

議案第46号 令和5年度江田島市一般会計補正予算(第3号)

主なものは、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施する事業で、1億3028万9000円の増額補正です。

し、1592万2000円を計上していました。しかし、本年度4月の確定人数は357名となり、想定を上回りました。

このため、確定人数に予備分5名分を加えた、合計362名分を確保するために、不足する13名分を補正計上するものです。



市内には路線バス利用の地域とスクールバス利用の地域がある

Q 「消防団活動事業費」中、備品購入費(47万4000円)とは具体的に何か。

A 消防団が活用する救助資機材の整備費用です。既に柿浦・小用・沖・鹿川・飛渡瀬・切串の六屯所に配備していますが、今回、向側・大幸・宮ノ原・浜の四屯所に新たに整備します。今後とも計画的な整備を進めます。



整備する救助資機材。交通事故の現場で救出作業に用いられる



岡野 数正

収穫量が激減！ オリーブ振興計画の取り組みは？

答 栽培技術を見直し、収穫量の向上に向けて支援する



問 昨年の収穫量が大幅に落ち込んでいるが、その原因と今後の対策は。

産業部長 隔年結果の傾向でいう裏年であったことと、オリーブアナアキゾウムシの被害が拡大したことにより、多くの成木が枯れてしまったことです。対策としては、隔年結果とならない剪定技術講習会等の開催や、栽培者に対しアナアキゾウムシの被害を防ぐための農薬と、生育を促進するための肥料に対する補助制度の活用を勧め、収穫量の増加に取り組みます。

問 オリーブの収穫量を増加させるためには、適切な栽培指導が行える複数の栽培技術指導員の育成や栽培者への巡回指導が必要なのではないか。

産業部長 市内でオリーブ栽培などに取り組み企業と連携し栽培方法や管理を適切に行うための講習会の開催や栽培現地への訪問指導を行います。また、栽培者の中で技術の高い方の指導協力をお願いする方法を検討します。



枯れたオリーブの木

おわりに オリーブ振興を成功させるには、栽培技術者を育成し、適切な栽培管理が行えるよう強く要望する。

未登記（所有権登記ができていない）道路の今後は？

答 未登記の道路・路線は存在するものの、確認できた箇所から対応する



問 未登記の路線と箇所について把握しているか。

市長 道路内に未登記となつている土地があり、路線及び箇所につきましては、全てを把握できていません。

問 なぜ把握できていないのか。

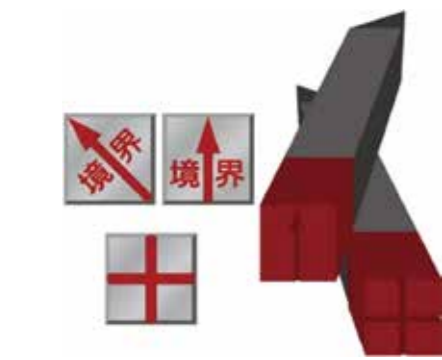
市長 道路を工事する際に、同意をいただき、工事が完了した後に、分筆登記及び所有権移転登記を行うつもりが、土地所有者の方に相続が発生するなど、権利関係が複雑となり、手続きが難航し、所有権の移転登記が未完了のままとなっております。

問 そのまま放置して問題はないのか。

土木建築部長 道路法におきまして、市道は、公共物であり、一般の用に供することが道路本来の目的であることから「道路を構成する敷地、支壁その他の物件については、私権を行使することができない」とされ、私権が制限されています。



古居 俊彦



おわりに 令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されるが、道路の維持管理上に支障がないからといってそのまま未登記にて放置するのは問題がある。積極的に未登記箇所を探して対応すべきである。



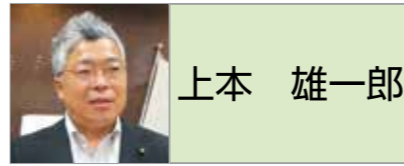
市の考えを問う

一般質問

質問者 9人

- 1 上本 雄一郎 「海生交流都市」の理念を実現するため、「海の一斉清掃」を！
- 2 岡野 数正 収穫量が激減！ オリーブ振興計画の取り組みは？
- 3 古居 俊彦 未登記（所有権登記ができていない）道路の今後は？
- 4 平本 美幸 今後の公共施設の整備や維持管理はどうなるのか
- 5 宮下 成美 市民が健やかに過ごせる公園整備を！
- 6 酒永 光志 子どもたちの安全対策は
- 7 美濃 英俊 スポーツ振興計画の実行と施設の安全確保を！
- 8 寛本 語 公営住宅入居時の保証人規定の見直しを！
- 9 長坂 実子 男女共同参画の取り組み推進を！

QRコードを読み取ると録画映像が視聴できます。



上本 雄一郎

「海生交流都市」の理念を実現するため、「海の一斉清掃」を！

答 実施に向けて検討する



問 総合計画に掲げる「海生交流都市」という理念は、四方を海に囲まれ、漁業を中心とする一次産業の盛んなわがまちにとつて、かけがえのない守るべき理念と考える。この豊かな自然環境を名実ともに、美しく誇らしい状態で次世代へと引き継がねばならない。「海の一斉清掃」を実施してはどうか。

市長 令和4年3月に策定した「第2次江田島市環境基本計画」では、重点プロジェクトの一つに海ごみ対策を掲げ、きれいな海を育むための廃棄物等流出防止の推進のため、プラスチックごみ等の清掃・回収活動の促進などに取り組むこととしています。

市では、公益社団法人江田島市シルバー人材センターに委託し、大須海岸、内海海岸、三高港周辺海岸など市内8地点にて、年間99日、146回ほど、海岸漂着物等の清掃とごみの収集・運搬をしています。

また、市内11の漁業協同組合は、毎年7月の海の日に合わせて、独自に海の清掃を実施されています。今後、地域の環境美化活動をさらに推進するため、



島の活路たる「海生交流都市」の実現！

各漁業協同組合の活動に、市民の皆さまや市民団体が共に参画する「海の一斉清掃」の実施に向けて検討します。

問 海は「市民共有の財産」であり、海ごみの問題は、われわれ市民に等しく課せられた問題である。「海の一斉清掃」実施に向けた課題は何か。

市民生活部長 道路や河川など身近な箇所よりも、海岸などへの関心はやや薄いのではないかと考えます。このような課題はあるものの、本市の目指す環境像実現のため、賛同してもらえる有志を募り、小規模な「海の一斉清掃」からでも実施できるよう検討します。



海は市民共有の財産、次代へ引き継げる海を！

問 今後どのように対応していくのか。

市長 道路改良工事につきましては、工事を着手する前に用地を取得し、登記を行った後に工事に着手するようにします。また、境界確認や改修工事等で道路敷地内に未登記の土地が確認された場合は、基本的には土地を寄付していただき、速やかに未登記路線の解消に努めます。



子どもたちの安全対策は

酒永 光志

答 安全かつ快適な環境整備に努める



教育長 市内の全小学校で実施していますが、衛生管理までは行き届いていないのが現状です。

市長 認定こども園では県条例に基づき策定した「安全計画」のもと、保育士がチェックリストを活用し園庭、外構、屋外トイレや水飲み場など、日常的な点検の中で毎日、安全確認を行っています。特に遊具は毎年、専門業者に委託して安全点検を実施しています。樹木の消毒を毎年行い、砂場については除菌した砂を使用し、使用しないときはシートで覆うなど適切な対策を行っています。

問 校庭やこども園の園庭及び公園、児童公園の安全対策について次のことを伺う。
1 遊具や施設の安全点検、安全対策
2 グラウンドや立木、外灯や外構の点検
3 トイレ、水飲み場、砂場等の衛生管理

公園・児童公園については、遊具等の巡視、点検を行い、毎年、専門業者が安全点検を実施しています。公園内のトイレ、水飲み場、砂場については清掃を実施していますが、衛生管理までは行き届いていないのが現状です。

学校安全計画を策定し、学校独自の安全点検シートを活用し、校内全ての施設、遊具等の点検や安全対策を実施しています。グラウンドや立木、外灯や外構等についても同様です。衛生管理については、学校保健計画を策定し、学校環境の衛生管理を定期的に実施しています。砂場は使用時以外シートをかぶせるなど衛生管理を行っています。

問 公園内のトイレ、水飲み場、砂場の衛生管理については行き届いていないの答弁だが、安心して利用できるような対処を望む。

その他に、歴史や民俗資料の保護収集について質問しました。

土木建築部長 砂場については異物が混入している場合は、砂の部分的な入れ替えや補充等を、水飲み場については、必要に応じた手入れを行います。これらの対応に加え、「いきいき公園づくり制度」の活用を含め、地域と連携し公園の巡回や清掃による衛生管理を進め、市民が安心して公園を利用できる環境づくりに努めます。

問 公園内のトイレ、水飲み場、砂場の衛生管理については行き届いていないの答弁だが、安心して利用できるような対処を望む。



今後の公共施設の整備や維持管理はどうなるのか

平本 美幸

答 今後も大切に使い続けていくため、適切な維持管理に努める



問 今後の財源確保は大丈夫なのか。

総務部長 合併特例債を利用した令和6年度までの借入予定額は約122億円となっており、このうち約70%が国からの交付税で措置されますので、本市の実質負担額は約37億円。償還期限については最長20年で全ての償還を終えるのは令和26年度です。

問 公共施設の再編整備にかかる財源は。

企画部長 廃止した26施設の年間の維持管理費は約2500万円で、その効果は年々増えます。廃止施設の多くは1970年代に建設されているため大規模修繕費なども見込まれています。

問 削減した施設の費用面での効果は。

市長 旧町単位に市民センター、旧小学校区単位に交流プラザを整備し、基礎的なコミュニティ単位には1施設を原則として再編整備を進めています。



総務部長 市民の皆さまの暮らしを守り続けるために、財源を確保することも、歳出の見直しも進めていきます。

問 これからも使い続けていく施設について、適切な点検や修繕が必要と考えるが。

企画部長 市の公共施設としての維持管理は、それぞれの施設所管課が責任をもって実施し、必要な維持管理を行います。そして、施設の使い方などに関する周知を行い、地域で有効に使う育っていただきたいと考えています。



スポーツ振興計画の実行と施設の安全確保を！

美濃 英俊

答 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の安全管理に取り組む



問 スポーツに関する情報発信として、新たな取り組みをしているか。

教育長 3団体の会員は知っていますが、一般市民には、周知ができていなかったため、今後、周知していきます。

問 市民に対して、この窓口ができた周知活動はしているか。

教育長 令和2年には、新型コロナウイルス感染症が流行し始めたため、スポーツ活動も縮小を余儀なくされてきました。そのため、令和3年度の数値目標は達成できていません。総合的かつ効果的なスポーツ推進体制づくりとした計画の「江田島市体育協会」「江田島市スポーツ少年団」「江田島eスポーツクラブ」の3団体の共同事務は「江田島eスポーツクラブ」が他の2団体の事務を受託して、スポーツセンターで行っています。

問 紙媒体での情報発信も必要では。「広報えたじま」に図書館だよりのようにスポーツの欄を設けるなどできないものか。

教育長 行事など随時掲載していましたが、今後はそうしたことも検討していきます。



市民が健やかに過ごせる公園整備を！

宮下 成美

答 地域に身近な地区公園から、ニーズにあった整備を進める



問 市内の公園の状況についての評価は。

市長 利用頻度が低い公園や管理の行き届いていない公園があることは認識しており、次世代の負担軽減にも配慮しつつ統廃合を含めた再編整備が必要と考えています。

問 今後の基幹公園の整備方針は。

市長 交流を活性化させる公園としての機能を基本方針としておりますが、多額な費用が必要なため、地区公園から整備を進めていきます。

問 子育て世代が他市町の公園施設に出かけてしまっている現状についてどう考えるか。

土木建築部長 自治会は幅広く意見を聴取できる団体と認識していますので、まずは自治会との調整を進めていきます。

問 子育て世代が他市町の公園施設に出かけてしまっている現状についてどう考えるか。

土木建築部長 他市町の遊具に人が集中していることは認識していますが、地区公園の整備を優先し維持管理費の抑制を進めていきながら、今後再編の中で人々のつながり縁づくりの視点に立つて検討していきます。

問 費用の圧縮だけに促われることなくワクワクできる公園整備を進めていただきたい。

おわりに その他に、教育委員会に対して主権者教育の取り組みについて質問をしました。

令和5年5月臨時会および6月定例会で同意・可決された議案

- 専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例）
- 専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第2号）
- 江田島市条例の読点の表記を改める条例案について
- 江田島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 江田島市火災予防条例の一部を改正する条例案について
- 令和5年度江田島市一般会計補正予算（第3号）
- 江田島市議会会議規則の一部を改正する規則案について
- 市長の専決事項の指定についての一部改正案について
- 地方財政の充実・強化に関する意見書案について



一般質問で執行部が「協議します」や「検討します」と答弁した内容について、その後どのようになったのかをお知らせします。この度は、令和以降の**観光にまつわる質問**のどうなった!？をお知らせします。

追跡 あの質問 怎么样了!?

観光協会の体制について

問 観光協会は事務局長不在の状態だが、市としてはどう考えているのか?

答 対応しました

4月に事務局長として、中野伸一氏を任命し、6月から地域おこし協力隊で竹林健一氏が観光協会に配属されました。

中野事務局長 竹林さん

令和4年9月議会質問

江田島荘の宿泊以外の利用について

問 市民の声として、宿泊以外の利用が難しいと聞く。どうにかならないものか?

答 江田島荘さんも努力されています

6月から土曜と日曜にランチ営業を始めています。企業努力していただきサービスを拡充されています。

令和4年9月議会質問

地域振興施設について

問 観光スポットとして、道の駅の計画は?

答 再度協議します

「コロナ禍において、活動が止まっていた、江田島市6次産業化・地産地消推進協議会を再スタートさせて、これから具体的に進めていきます。」

令和2年12月議会、令和4年9月議会質問

岸根地区の観光開発について

問 開発調査後、観光開発はいつなったのか?

答 計画は停止しています

公募までしたが、市側の資金問題の目途が立たず、開発計画はストップしています。

平成30年2月議会、令和元年6月・12月議会質問

公営住宅入居時の保証人規定の見直しを!

答 住宅に困窮されている方が入居に支障が生じることがないように、市民の立場に立った適切な対応に努める

問 本市が依然1人の連帯保証人を求めている理由は何ですか?

市長 国が平成30年3月に改正した「公営住宅管理標準条例(案)」では、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえ、保証人を確保できないために入居できない事態が生じないように、保証人に関する規定が削除されました。併せて、自治体に対して、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることがないよう、地域の実情を総合的に勘案して適切な対応をするよう示しているところです。

おわりに こうした中で、現在、本市が管理している公営住宅には、362戸に入居をいただいています。また、入居者における単身高齢者は125名となっており、すべての入居者の約3分の1が単身高齢者となっている現状があります。

こうした状況において、本市が連帯保証人をお願いしている理由は、連帯保証人による滞納者への催告のほか、入居している単身高齢者の緊急時における対応など、入居者の居住の安定確保をはかるうえで重要な

役割を求めているためです。

問 今後、連帯保証人規定の削除は考えているか?

市長 現時点では、連帯保証人の規定を削除することは考えていません。

なお、公営住宅の入居を申し込む際に、保証人の連署を必要としない「特別の方」においては、連帯保証人の免除規定があります。住宅に困窮されている方が入居に支障が生じることがないよう、市民の立場に立った適切な対応に努めます。

おわりに 連帯保証人の規定は、本当に入居を必要としている方々にとって、大きな壁となっているのが実情です。本市においては、現時点で連帯保証人規定の削除は考えていないとのことでしたが、今一度、しっかりと現状を把握し、市民が誰一人取り残されることのない社会を目指すと、強く要望する。



男女共同参画の取り組み推進を!

答 誰もが生きがいを感じ、多様性が尊重されるまちの実現に向けて努力する

問 昨年度の市民アンケート調査から、賃金や雇用など男女間の経済的な格差が伺える。人口減少の進む本市には、特に20代30代の女性が少ない課題がある。女性が出産子育てを迎えながらも経済的に自立できるような就労支援は?

市長 広報啓発活動、Rハローワークと連携した求人情報、職業訓練、ひとり親家庭への職業訓練中の生活支援などをしていきます。

問 本市はサテライトオフィス誘致を進めている。IT分野の就労は多様で柔軟な働き方をしやすいサテライトオフィス誘致と共に女性のデジタル人材育成、就労支援をしては?

産業部長 ハローワークの求人支援制度の中でデジタルスキル習得を進めます。

要望 議会の女性の数を増やすべきとの声がある。市民の政治における男性優遇の意識が高い。議会も取り組みを考え、市も男女共同参画の啓発をお願いします。

問 DV根絶の取り組みは?

市長 関係機関と連携し、相談体制を支援しています。

問 本市DV被害者は行政へ相談する割合が低く、誰にも相談しない人が多い。相談までの敷居を下げるため、気軽な相談窓口としてSNSを活用しては。また支援内容をホームページなどで周知しては?

市民生活部長 敷居を下げる方法を検討し、相談体制を周知します。

問 文部科学省が推進する「性教育」のうちの「安全教育」をどう考えるか?

教育部長 取り組みを進めたいと考えます。

おわりに 女性が活躍し、尊厳と誇りを持つて生きる社会は、誰もが暮らしやすい社会で、地域の発展になる。男女間の固定的意識の残る社会文化を変えるべく今後の一層の取り組みをお願いします。

出典:文部科学省HP



Q 何のための委員会なの？

A 議会だよりの発行、広聴、議会ホームページを通して、市民の皆さまに分かりやすく議会を伝えるための委員会です。

Q いつ開催しているの？

A 議会だよりは定例会ごとに年に4回（5月・8月・12月・2月）発行しています。1回の発行につき、5回委員会を開催し、協議をしています。

Q 委員会で何をしているの？

A 委員6人で、主に議会だよりの発行に向けて、原稿の作成やチェック、紙面の構成や編集をしています。
「もっと多くの市民の皆さまに親しんでいただきたい」という思いから、第70号（令和4年8月）から全紙フルカラーにし、紙面の構成も大幅に変更しました。



視察報告

たちあらいまち
大刀洗町

大刀洗町は、福岡県の中南域を占める筑後平野の北東部、筑後川の中流域北岸に位置する、総面積22.83平方キロメートル、人口約16,000人の町です。

全国町村議会議長会が主催する広報コンクールで8年連続入賞している議会広報のスペシャリスト、大刀洗町議会の視察研修を行いました。

令和4年12月、江田島市議会広報特別委員会の「広報の先進地の取り組みを学びたい」という強い思いを、大刀洗町議会が快く受け入れてくださり、視察研修が実現しました。



研修の様子

約2時間という限られた時間の中でしたが、議会広報のあり方や、企画・構成など、さまざまな分野でとても分かりやすい説明をしていただき、細かい質問にも丁寧にお答えいただきました。

私たちが作成する議会だよりを、今よりもっと読みやすく、手に取りやすいデザインや文章等で、議会のことを市民の皆さまにお伝えしてまいります。

市民の皆さまからのご意見ご感想を、ぜひお聞かせください。

中国市議会議長会表彰



議員15年以上
沖元 大洋 議員

全国市議会議長会表彰

永年にわたり、地方自治の発展に寄与した功績に対して、次のとおり表彰されました。

永年勤続 議員表彰

議員20年以上
沖元 大洋 議員

議員20年以上
沖 也寸志 議員

議員24年以上
浜西 金満 議員

議員24年以上
山本 一也 議員

正副議長3年以上
吉野 伸康 議長

報告 政務活動費の使い道

令和4年度政務活動費の収支状況

(単位：円)

会派名	交付額	支出科目						支出合計	返還額
		調査研究費	研修費	広報費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費		
政友会 (8人)	1,440,000	105,600	443,325	—	291,485	6,257	66,730	913,397	526,603
尽誠会 (4人)	720,000	52,800	132,700	230,670	—	23,947	—	440,117	279,883
山本 一也	180,000	13,200	—	—	—	—	—	13,200	166,800
沖元 大洋	180,000	13,200	—	—	—	—	—	13,200	166,800
平川 博之	180,000	13,200	60,575	—	36,425	—	—	110,200	69,800
筧本 語	180,000	13,200	2,840	—	—	—	—	16,040	163,960

会派所属議員 (令和5年3月31日時点)

政友会…浜西 金満、吉野 伸康、上松 英邦、沖 也寸志、酒永 光志、長坂 実子、古居 俊彦、上本 雄一郎
尽誠会…岡野 数正、美濃 英俊、平本 美幸、宮下 成美

交付対象

議会の会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付されます。

交付額および交付方法

会派の所属議員×月額15,000円×12カ月分を一括して年度当初に交付されます。
なお、年度末において、交付された政務活動費に残余がある場合は、市へ返還することとなっています。

収支報告書の提出

報告書には、公共交通機関利用分を除き、支出を証明する領収書等を添付しています。

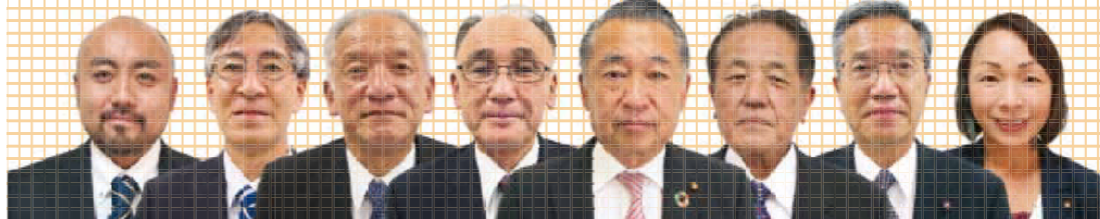
支出科目

調査研究費 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に関する経費
研修費 会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費 会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費 会派が行う住民からの市政および会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費 会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費



総務文教常任委員会

総務部、企画部、危機管理監、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防および教育委員会の所管に関する事務ならびに他の委員会に属さない事務



宮下委員 古居委員 浜西委員 上松副委員長 岡野委員長 山本委員 酒永委員 平本委員

主な活動内容

- 4月5日(水) 調査報告書
 - ・行財政経営計画の調査についてまとめた所管事務調査報告書を確認し議長へ提出
- 5月11日(木) 旧ユウホウ紡績工場跡地の土地状況調査
 - ・調査結果について政策推進課から説明を受ける
 - ・次回委員会で現地調査を行うことを確認
- 6月7日(水) 旧ユウホウ紡績工場跡地の現地調査
 - ・調査結果を基に埋設物のある場所等を現地で確認

調査報告概要

旧ユウホウ紡績工場跡地

現在の状況

- ・建物基礎などの地中埋設物が確認されている。
- ・水源調査の結果では水量、水質共に問題がないことが確認されている。

抱えている課題

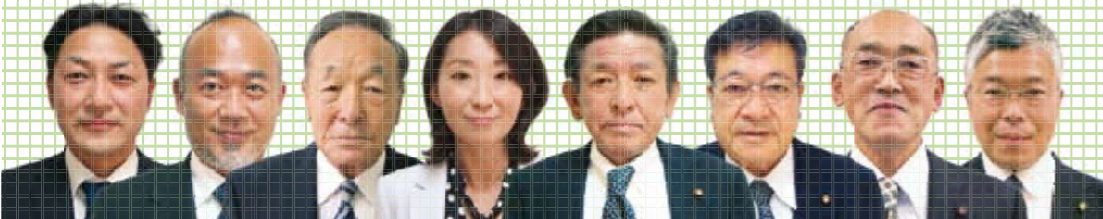
- ・建物基礎や埋戻しガラ等の埋設物が広く存在しており、今後の土地利用に支障となる場所もある(今後の対応を検討中)。
- ・旧焼却炉跡に残っているダイオキシンの除去が必要。
- ・土地の現状にマッチした公募条件の設定が必要。

委員からの意見

- ・今後の方向性や現地の状況などの情報の共有を、市民に対して丁寧に行っていたきたい。
- ・土地が広く、誘致に関して懸念材料も多くあることから、活用に関して、さまざまな可能性を検討しながら進められたい。

産業厚生常任委員会

産業部、土木建築部、農業委員会、市民生活部、福祉保健部および福祉事務所の所管に関する事務



筧本委員 美濃委員 沖元委員 長坂副委員長 沖委員長 吉野委員 平川委員 上本委員

主な活動内容

- 4月12日(水) 現地調査
 - ・市内ごみステーション(4力所)
 - ・市道周辺不法投棄現場(2力所)
 - 5月10日(水) 報告書の確認および意見のまとめ
 - ・有害鳥獣対策調査報告書の確認
 - ・市内ごみステーション及び不法投棄についての意見のまとめ
 - 6月2日(金) 現地調査
 - ・児童発達支援事業所「歩歩江田島」
 - ・共同生活援助施設「パラレル」
- 所管事務調査報告書「不法投棄」の確認

調査報告概要

不法投棄(ごみ問題)

調査の目的

- ・市内各所でごみ分別の誤りや不法投棄が見受けられ、このような行為は、周辺を不衛生にするほか、まちの美観を損ない、自然環境を害する深刻な問題であり、不法投棄の現状把握と課題の確認を調査の目的とする。

委員からの意見

- ・不法投棄の目立つ場所には監視カメラ設置、警察との連携など監視体制を強化すべき。
- ・自治会ごとのごみ出しマナー改善計画を考へては。
- ・モラル向上のための啓発活動に力を入れるべき。
- ・「粗大ごみの有料化」については意見が分かれ、不法投棄の助長を懸念し慎重であるべきとの意見、反対にごみ減量化や環境への意識の醸成のため開始すべきとの意見がある。

旧ユウホウ紡績工場跡地の現地写真



約46,000㎡の広大な敷地



敷地内の地面の様子



敷地内に残された盛り土



収集日以外のごみが日常的に出ている状況



監視カメラの設置による不法投棄抑止の効果を確認



人目につかない市道沿いの不法投棄の状況

教えて！ 議会のこと

市議会ってどんなことをしているの？
わがまちのマスコットキャラクターたちから投げ掛けられる質問に議会広報特別委員会がお答えします！



今号の質問者

江田島警察署
キャラクター
オリブー
(オリブ オリタロウ)
令和5年2月に誕生



オリブー

市議会では何を決めているの？

市長は、市議会で決まった「予算※1」や「条例※2」をもとに市の仕事をするんだよ。市議会は、市長が出す「予算」や「条例」が良いかどうか判断するよ。
また、市議会では、議員は市長が出したものをチェックするだけでなく、市長の仕事の進め方について質問する「一般質問」ができるよ。



委員

※1 予算=市長が計画した仕事に必要なお金
※2 条例=みんなが一緒に暮らすために必要なルール



オリブー

ぼくは一般の人に職務質問をするんだけど、議会の「一般質問」にはどんな意味があるの？

市長の方針や責任を明らかにして、結果的にみんなの幸せになるよう仕事の改善になっていくんだよ。6ページから10ページに議員の「一般質問」が出ているから見てね。そして、11ページの「あの質問どうなった!？」では、一般質問した結果、仕事がどう変わったか載っているから見てね。



委員



オリブー

市議会は1年のうち、いつあるのか決まっているの？

市議会は、2月、6月、9月、12月にやるよ。これを「定例会」と言うよ。また、緊急に議会を開く必要がある時は「臨時会」を開くよ。4・5ページには、そこで決まった「予算」や「条例」を載せているから見てね。11ページには決まったことを一覧表にしてあるよ。



委員

議会広報特別委員会
委員長 長坂 実子
副委員長 宮下 成美
委員 岡野 数正
委員 美濃 英俊
委員 平本 美幸
委員 上本 雄一郎

長坂 実子

引き続き、分かりやすく読みやすい議会だよりの作成に委員一同努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

編集後記

暑い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。
5月8日、コロナは5類感染症に変わり、マスク着用は個人の判断となり、地域の行事も復活し始めていることと思います。人と人との繋がりの大切さを改めて感じます。